

通常分娩後における入院日数短縮論の一考察

——A 県の周産期医療施設・行政・子育てサークルを事例として——

○一橋大学大学院社会学研究科

永山聡子

1 研究背景

WHO (2012) の調査によれば、欧米諸国・アジア諸国の通常分娩後の入院日数は平均 2.3 日である。一方で、平均 5 日以上である社会は、調査出来る範囲内において、日本とベルギーだけである。このことは、日本において 2000 年以降高まった「お産の集約化」の議論と重なる形で入院期間短縮論が高まっている。しかし、現状の周産期医療体制と地域保健体制において入院日数の短縮は、その後の育児に困難が生じるのではないかという懸念も出されている。他方で、分娩は疾患ではないため、過剰な入院は必要ないという意見や「分娩と分娩後の支援は分業にするべき」とする意見もある。このような議論を踏まえて、実際の入院中の支援との関係で入院日数短縮論の批判的検討を行う。入院日数短縮論は、周産期医療体制だけでなく、保健システム、子育て支援政策・就労女性の支援政策にも影響を与える可能性がある。

2. 目的

本報告では、入院期間短縮議論を概観した上で、現状の周産期医療施設における分娩後の初期育児支援の現状を調査・分析し、入院日数短縮がその後の育児支援に与える影響を明らかにする。その際に、退院後の支援についても考察を行うことを目的とする。

2 方法

そこで、データとして、分娩を取り扱う周産期医療施設に関しては、A 県の入院中の初期育児（授乳）支援のプログラムである WHO/UNICEF の「Baby Friendly Hospital」（以下「BFH」）における支援と、非認定施設の支援を明らかにする。同施設における支援プログラムの資料分析、医療専門職へのインタビュー調査、外来、院内会議への参加観察を用いる。他方、地域支援については、母乳育児推進連絡協議会、A 県庁母子保健政策関連資料、母子保健推進委員関連資料を用いる。さらに A 県庁母子保健関係職員、地域の開業助産師、母子保健推進員へのインタビュー調査を用いる。補足的に母親サークルの参与観察も用いる。調査期間は 2011 年 3 月、2011 年 10 月、2012 年 3 月、2012 年 9 月である。

3 結果及び結論

分析の結果、BFH 認定施設の場合は、分娩後の院内の医療支援だけで、完結させようとするよりは、妊娠中、入院中、退院後、2 週間健診、1 ヶ月健診を連続的に行っていることが分かった。そのため地域の保健センターとの連携が必要になり、頻繁に意見交換を行っていた。一方、非認定病院は、「医療機関の役割は安全なお産を無事に済ませる」ことが最も重要なことであり、その後の支援については、地域に丸投げが現状であった。他方、周産期医療以外が行う退院後の支援については、病院との連携を模索している場合は、支援がスムーズに移行されていた。そうでない場合は、その他アクターとの連携そのものが困難であった。

以上から、入院期間とは単なる時間ではなく、地域や育てる環境への猶予期間である。そのため、単なる期間短縮として捉えるだけではなく、妊娠・出産・子育てを包括的に議論する必要がある。

本研究は、科学研究費補助金（特別研究員奨励費）「戦後日本における周産期医療の社会学的考察-母乳育児を事例に-」の成果の一部である。